

安心の住まいを提供する。

■企業名	株式会社フラット・エージェンシー
■取組の名称	安心の住まいを提供する。
■分類	1 自社（団体）の製品・サービス
■共同宣言	1 認知症を知ることからはじめます。 9 認知機能の低下に備える社会づくりに貢献します。

①管理業務委任状

賃貸オーナーが認知症になると入居者との賃貸借契約、更新契約が締結できないことに加えて、リフォームや建物の不具合修繕が行えないことにより、入居者の住まい環境が悪化することが考えられる。また、空き家となった後は住居の活用が難しくなり空き家増加の一因となる。当社では賃貸オーナーの認知症により賃貸管理業務に関する意思確認が難しくなることに備え、賃貸管理会社とのやり取りを親族が代理人として指示できるようにする「管理業務委任状」を作成し、賃貸オーナーの認知症に備えております。

管理業務委任状についての詳細は日本賃貸住宅管理協会 <https://www.jpm.jp/>

②下鴨ひろば、居住支援法人を運営



60歳からの
住まいの相談

「下鴨ひろば」は、経験豊富なシニアスタッフが中心のオフィス。ゆっくりとお茶を飲みながら世間話ができるような、たまり場のような場所を目指します。

高齢者の住まいの相談、相続、介護住宅への改修、資産の有効活用、ちょっと困っているけどどうしたらいいのか、誰に相談していいのか、などのお悩みを気軽に相談いただけるお店づくりをコンセプトにしております。

その他、2021年4月より住宅確保要配慮居住支援法人の運営を開始「京都市すこやか住宅ネット」、「セーフティ住宅ネット」にも物件登録を行っている。